

実務者検討委員会（第 14 回） 議事概要

日時：令和 4 年 7 月 4 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分

場所：オンライン

【議事】

- (1) ジャパンサーチアクションプランの実行スケジュールについて
- (2) デジタルアーカイブジャパンアワード（表彰制度）の創設について
- (3) 『デジタルアーカイブの構築・活用・共有ガイドライン』の再構成
—アセスメントツールの見直しと解説書の作成について
- (4) 「ジャパンサーチ戦略方針 2021-2025」の実行に向けた各分野の工程表について
- (5) デジタルアーカイブフェス 2022-ジャパンサーチ・デイについて
- (6) ジャパンサーチ公式Instagramの運用開始について

(1) ジャパンサーチアクションプランの実行スケジュールについて

- 国立国会図書館より資料 1-1 及び資料 1-2 までについて説明

〈主な意見〉

- アクションプランの実行について、困りごとも含めてアーカイブ機関からフィードバックをもらうことと、また、その集まった情報をアーカイブ機関に共有することが必要。
- 当委員会には、いろいろな活動をされている構成員がいるので、情報を集約して当委員会に諮るあるいは報告する等によって、それらの活動につなげていくことも考えていきたい。
- 相談窓口の創設について、アーカイブ機関の現場では、どこに相談したらよいか、何を相談すればよいか、が分からないこともあるので、質疑応答の記録を積み重ねて、F A Qを作成すれば窓口の業務軽減化につながる。
- （活用における各フェーズのアクション「日常業務でつかってもらう」について）活用者の例示は、限定しすぎない方がよいのではないかと。最近には様々な形で、様々な方が利用しているので、幅広くに記載した方がよいのではないかと。
- （活用における各フェーズのアクションについて）一般の活用者のアクションと拡げ役としての活用者のアクションを分けて伝えた方がよいのではないかと。
- （各フェーズのアクション「日常業務で使ってもらう」について）SNS で使う CC ライセンスの画像を探すような場合、ジャパンサーチ上で、CC ライセンスのコンテンツへの導線を分かりやすくするとよい。

(2) デジタルアーカイブジャパンアワード（表彰制度）の創設について

- 知財事務局より資料 2 について説明

〈主な意見〉

- 名称が長い気がするが、削るのも難しいようなので、略称があればよいのかもしれない。
- 今回、ジャパンサーチの連携機関・活用者に絞ったのであれば、ジャパンサーチアワードでもよいかもしれない。国立国会図書館のデジタルコレクション（絶版等資料の個人送信サービス）は候補のひとつでもよいのではないか。
- 仲間内に出しているような印象を与えないように、選考委員会では、関係者への授賞は後回しにするということを議論していきたい。
- 海外の事例を表彰してもよいのではないか。
- 日本のアクティビティが利用あるいは反映された事例が出てきた場合には表彰の対象になる。

**(3) 『デジタルアーカイブの構築・活用・共有ガイドライン』の再構成
—アセスメントツールの見直しと解説書の作成について**

- 国立国会図書館より資料 3 について説明

※特段、異論なく承認

(4) 「ジャパンサーチ戦略方針 2021-2025」の実行に向けた各分野の工程表について

- 知財事務局より資料 4 について説明

〈主な意見〉

- 研究データとしてつくられていくコンテンツと、いわゆるデジタルアーカイブと呼んでいるものとの間の境目がだんだん分からなくなっていくと思われるので、研究データのコミュニティとの連携等を考えていく必要があるのではないか。
- 他の省庁においてオープンサイエンスを取り上げているところもあり、そちらと何らかの連携をしていく事になるものと思われる。
- 政府内では、司令塔としてのデジタル庁が創設されたこともあり、デジタル政策については、これまで以上に、関連政策間のハーモナイズが問われるようになると思う。デジタルアーカイブジャパンの政策意義・目標に関しては、文化資産の保存・継承という従来からのオーソドックスな意義・目標に加え、デジタルアーカイブについても、機械可読化によりビッグデータの一部として活用できるようになることから、Society5.0 の実現に向けたデータ利活用インフラとしての意義を同時に打ち出してきた経緯がある。その面では、データ戦略や科学技術イノベーション戦略などの、他の政策領域とも絡み合うものとなっている。データ戦略においては、デジタルアーカイブとは別に、公共・準公共の様々な分野でデータ利活用プラットフォームを構築していこうという政策が推進され、1つの政策領域となっている。一方、サイエンスの世界では、生の実験データがそのまま自動的にデータプラットフォームへ取り込まれるようになったり、経済安保の問題ともかかわって、オープン・クローズ戦略がより一層重視されるようになるなど、デジタルアーカイブとは違った側面も大きくなっている。これらが絡みあう中で、改めて、

デジタルアーカイブ政策の立ち位置を考えることが重要と思う。デジタルアーカイブには、文化資産の保存・継承といった固有の意義や、コンテンツの二次利用・二次創作に資するといった特色がある。政策対象の範囲をガリガリと固める必要はないが、軸足みたいなものについては改めて見極めた上で、重点化するもの、優先順位をつけるものなどは、きちんと考えていく必要があると思う。

- デジタルアーカイブは、従来はアナログな物をデジタル化してつくられてきていたが、今は、既にネット上でデータ提供されるものを可視化するなど、そもそも作り方から変わってきている可能性があるので、ここまではデジタルアーカイブ、ここから先が研究データ、オープンサイエンスのデータ、というように境目をクリアにしない方がよい。
- 今年は、知財計画 20 年の中で初めて研究データのことが本格的に取り上げられた年。両者（研究データ等とデジタルアーカイブ）は違った世界に住んでいるように見えるが、明らかに重なり、相互作用がある。科学技術・イノベーション戦略の兼ね合いで言えば、総合知をどう実現するかということ。文系のデジタルアーカイブと理系のデジタルアーカイブという表現が一番しっくりくると感じている。来年の G7 に向けて、オープンサイエンスでも様々な議論や動きが出てくる中で、ジャパンサーチをはじめとするデジタルアーカイブ政策がどのように位置づけられていくか、国際的に説明をしていくことも大変重要なこと。
- 特定分野の深い研究データであっても、ジャパンサーチ的なコンテキストに来たときには、ほかの分野、元の研究分野とはかけ離れたところとつながっていくことで、新しい価値の探索場所になっているというような形が望まれる。
- フェーズ 2 のデジタルコンテンツの拡充は、保有している資料等のデジタル化だけでなく、保有していないものも機関が集めてデジタル化していくことも含まれるという印象。住民が提供するものも含めてこれから生まれてくるものがデジタルアーカイブとして載っていく必要がある。それを加味した文面がよいのではないか。

(5) デジタルアーカイブフェス 2022-ジャパンサーチ・デイについて

- 知財事務局より資料 5 について説明

※特段、異論なく承認

(6) ジャパンサーチ公式Instagramの運用開始について

- 国立国会図書館より資料 6 について説明

※特段、異論なく承認

以上